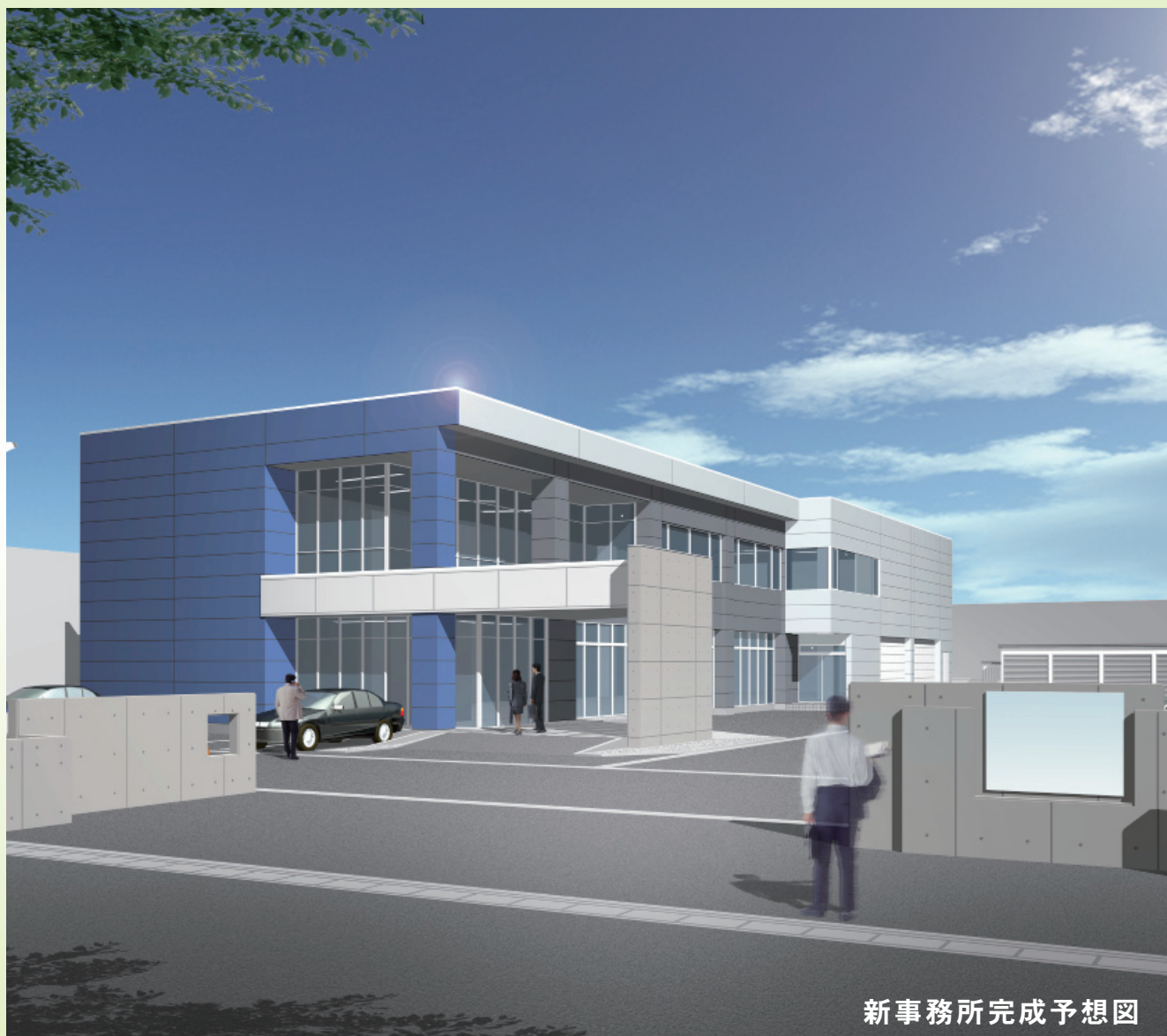
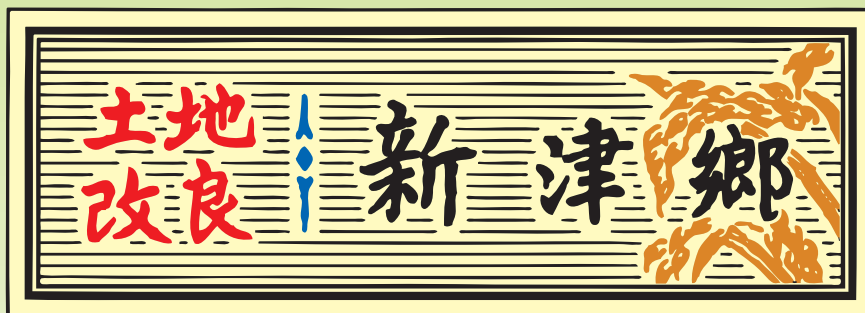




新事務所完成予想図

賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,960ha
- 田 面積 3,746ha
- 畑 面積 214ha
- ◆組合員数 3,963名

第 108 号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高 井 一 郎

TEL (0250) 22-2411(代) FAX (0250) 22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



ご

あ

い

さ

つ

— 臨時総代会の要旨 —

理事長 高 井 一 郎

はじめに

それでは、臨時総代会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第八十七回となります臨時総代会の御案内をいたしましたところ、皆様には、暑いなかそして、収穫期を前に、何かとお忙しいところ、御出席をいただき、このように盛大に総代会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

また、総代の皆様方には、日頃より組合員の代表として土地改良区運営にご尽力賜り、心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

用水対応について

今年は梅雨明けまでは比較的過ごしやすい日々が続いておりましたが、梅雨明け後は一転猛暑となりました。

この猛暑により、管内でも、用水の需要が高まり水掛かりの悪い圃場が出てきたことを受けま

して、加圧揚水機場で八月二日から輪番による二十四時間連続運転をおこないました。

この運転は昨年実施し、一定の効果が認められましたので今年も同様の運転を実施させていただきます。

特に、台風十号によるフェーン現象で、新潟県内では二日連続して気温が四十度を越え、なかなか用水不足の解消には至りませんでした。しかし十六日、台風通過時の降雨により漸く用水使用量も落ち着きましたので、十七日午後七時をもって十五日間継続した連続運転を解除いたしました。

いずれにいたしましても、限られた取水量のなかで、今後とも、公平な水配分に努めてまいりますのでご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

また、六月十八日午後十時二十二分に山形県沖を震源とする地震が発生し、村上市では震度六強を観測いたしました。

当管内でも震度四を観測したことから、防災計画の震災対策に基づき係長以上の職員が事務所へ集合し揚水機場等の施設の目視点検を行いました。また翌朝各揚水機場が正常に起動するの心配でありましたので各職員を配置し確認いたしました。幸いにして異常等は認められず、安堵しているところでございます。

自然災害はいつ発生するのか判りません。今後とも迅速な対応で初動体制の充実を図って参りたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

国営事業・圃場整備事業について

国営事業でございますが、三月開催の通常総代会におきまして、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所から国営新津郷用水地区の概要説明を受け、その後令和二年度事業着工要望について皆様から議決をいただいたところでございます。

七月四日には当区役員で北陸農政局を訪問し、国営新津郷用水地区の令和二年度事業着工要望並びに国営施設応急対策事業への取組みについて要請活動を行って参りました。その席上、課題と目される圃場整備事業を含めた効率的かつ円滑な実施を継続的、総合的にサポートしていくというお話をいただき大変喜んでいただいております。また新潟県知事に対しましても国営新津郷用水地区の令和二年度事業着工要望書を正式に提出いたしましたので合せて報告させていただきます。

また、国営新津郷用水地区で用水受益を再編する計画について関係組合員の方々に七月十六日、十七日と二日間には亘り概要説明をさせていただきました。現在の水田水系の最下流に位置する第八揚水機場第二分水工掛りを車場水系へ用水の再編をすることにより、用水の到達遅れを解消し、安定した用水供給を目指していきたいと考えておりますのでご理解ご協力をお願いするものであります。

次に県営圃場整備事業でございますが、新津郷田上地区につきましては三月開催の通常総代会で

令和元年度より事業実施する議決をいただきました。

その後、関係する受益者の方々の事業同意をいただき、現在事業認可の申請中でありまして秋には認可が下りると聞いています。その後事業着手の予定であります。

西幹線地区につきましては、この六月、十六会場において調査計画事業実施に必要な仮同意徴集に向けた地元説明会を開催させていただきました。尚も事業実施に向けて集落推進委員並びに総代の皆様にはご苦勞をおかけしますが宜しくお願い致します。

また他の実施地区、計画地区、検討地区につきましても引き続き事業推進を図るべく取組みを進めていきたいと考えておりますので皆様のご協力をお願いするものであります。

いずれにいたしましても、事業予算の確保が最重要課題であると考えています。三年前参議院議員に当選されました進藤金日子議員と一カ月前、七月二十一日の参議院議員選挙で当選されました宮崎まさお議員の二人三脚により土地改良事業の推進に大いに弾みが付くものと期待しているところでございます。

事務所の建設について

次に事務所建設について報告いたします。

昨年から実施しております設計業務も完了し、七月二十六日には事務所建設工事の入札をおこないました。

結果、新潟市秋葉区の株式会社小川組が落札し、施工することになりましたので皆様にご報告いたします。

今後の日程につきましては、現事務所の解体工事を年内に終了し、その後新事務所の建設工事に入ることにあります。

令和二年九月末の完成に向け、進めて参りますのでご理解・ご協力をお願いするものでございます。

また、工事期間中の仮事務所につきましては、六月発行の新津郷広報でお知らせしましたように、七月二十九日より秋葉区役所四階において業務を行っております。

新事務所完成までの間、組合員そして総代の皆様方には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

最後に

農業を取り巻く厳しい情勢は、ますます混沌としていますけれども、足下をしつかり見据えながら、役職員一丸となって、組合員の負託に応えて参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方から更なるご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日上程いたします全議案、慎重審議賜りまして、議決頂きますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

第87回臨時総代会を開催

全議案原案通り可決

令和元年 8 月 23 日(金) 午後 1 時 30 分から 新津地区市民会館第 1 会議室において、第 87 回臨時総代会を開催いたしました。

議長には、第 5 区 石黒 満 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後 4 時 40 分に閉会いたしました。

開 催 日 令和元年 8 月 23 日(金)

出席者数 総代定数 70 名

出席 56 名

欠席 11 名

欠員 3 名

議 事

承認第 1 号 平成 30 年度 事業報告について

承認第 2 号 平成 30 年度 収支決算及び財産目録について

監査報告

議案第 1 号 新津郷土地改良区定款、定款附属書役員選挙規程及び規約の一部改正について

議案第 2 号 新津郷土地改良区定款附属書総代選挙規程及び利水調整規程の制定について

議案第 3 号 令和元年度 土地改良事業実施計画の変更について

議案第 4 号 令和元年度 事業資金の借入変更について

議案第 5 号 令和元年度 収支補正予算について



議長 第 5 区
石黒 満 総代



平成30年度 決 算 の 概 要

一 般 会 計

【収 入】	一金、	517,781,526 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	501,314,609 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	16,466,917 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	415,265,375	417,500,000	△ 2,234,625	組合費
	2.補 助 金	14,171,754	14,160,000	11,754	国営造成施設管理体制整備促進事業等
	3.諸 収 入	76,284,551	77,090,000	△ 805,449	過怠金・手数料・過年度収入・繰入金・多面的機能支払交付金事務受託費等
	4.借 入 金	0	10,000	△ 10,000	
	5.繰 越 金	12,059,846	12,070,000	△ 10,154	前年度より繰越金
	収 入 合 計	517,781,526	520,830,000	△ 3,048,474	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 務 費	226,118,395	243,250,000	△ 17,131,605	
	(1) 総 代 会 費	9,703,973	10,440,000	△ 736,027	総代報酬・総代実費弁償・会議費
	(2) 事 務 所 費	207,342,422	219,810,000	△ 12,467,578	役員報酬・実費弁償・事務所職員給料・諸手当・厚生費・光熱水費・通信費・自動車費・負担金・退職給与引当金・諸税等
	(3) 事務所建設費	9,072,000	13,000,000	△ 3,928,000	事務所建設設計費
	2.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	3.繰 出 金	275,196,214	276,550,000	△ 1,353,786	繰出金
	4.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	501,314,609	520,830,000	△ 19,515,391	

特別会計新津郷区

【収 入】	一金、	462,578,142 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	444,683,038 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	17,895,104 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	220,745,220	222,090,000	△ 1,344,780	組合費
	2.補助金及び分担金	172,190,183	172,190,000	183	団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業・維持管理適正化事業・国営造成施設管理体制整備促進事業・地区外排水負担金等
	3.諸 収 入	26,881,320	23,740,000	3,141,320	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4.繰 越 金	42,761,419	42,780,000	△ 18,581	前年度より繰越金
	収 入 合 計	462,578,142	460,800,000	1,778,142	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	353,288,071	367,260,000	△ 13,971,929	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	2,266,977	2,280,000	△ 13,023	借入償還元金・利子
	3.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	4.繰 出 金	89,127,990	89,230,000	△ 102,010	繰出金
	5.予 備 費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	支 出 合 計	444,683,038	460,800,000	△ 16,116,962	

特別会計新津東区

【収 入】	一金、	54,863,623 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	48,322,554 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	6,541,069 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	25,140,994	25,150,000	△ 9,006	組合費
	2.補助金及び分担金	17,739,990	17,890,000	△ 150,010	国営造成施設管理体制整備促進事業・地区外排水負担金・五泉市債務負担事業分担金
	3.諸 収 入	6,446,950	6,230,000	216,950	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4.繰 越 金	5,535,689	5,550,000	△ 14,311	前年度より繰越金
	収 入 合 計	54,863,623	54,820,000	43,623	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	31,828,294	37,190,000	△ 5,361,706	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	10,894,260	11,000,000	△ 105,740	借入償還元金・利子
	3.繰 出 金	5,600,000	5,600,000	0	繰出金
	4.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	5.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	48,322,554	54,820,000	△ 6,497,446	

その他の特別会計

(単位：円)

特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金	特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
一般会計積立金	83,916,524	82,740,000	1,176,524	新 津 郷 区 太 陽 光 発 電 会 計	9,294,465	8,138,240	1,156,225
職員退職給与費	99,883,551	99,880,611	2,940	新 津 郷 区 圃 場 整 備 事 業	5,675,00	5,279,800	395,200
総代・役員顕彰費	2,324,526	2,255,000	69,526	新 津 東 区 決 済 金	9,862,846	9,862,846	0
新津郷区決済金	61,817,278	60,917,990	899,288	新 津 東 区 財 政 調 整 積 立 金	3,934,725	3,822,686	112,039
新 津 郷 区 財 政 基 金 積 立 金	107,150,450	106,707,508	442,942	新津東区圃場整備 事業（満日地区）	4,333,728	3,787,917	545,811
新 津 郷 区 国 営 事 業 負 担 金	101,814,348	101,814,348	0	新津東区圃場整備 事業（両新地区）	70,394,758	62,658,718	7,736,040
新津郷区大秋・覚路津 排水機場運転受託会計	41,974,200	41,974,200	0	新津東区圃場整備 事業（新関地区）	11,536,000	10,753,100	782,900
新 津 郷 区 水 田 揚水機場運転受託会計	26,341,836	26,341,836	0	新 津 東 区 基 盤 整 備 積 立 金	6,070,940	6,010,000	60,940
新 津 郷 区 車 場 揚水機場運転受託会計	12,215,130	12,215,130	0				

財 産 目 録

〈共通財産〉

(単位：円)

区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	特定負債	1. 一般会計積立金引当金
	2. 未 収 金		2. 職員退職給与引当金
	3. 基 本 財 産		3. 顕 彰 費 引 当 金
	4. 特 定 資 産		計
	計		498,343,579
固定資産	1. 土 地		
	2. 建 物		
	3. 機 器 ・ 車 両		
	4. 備 品		
	計		103,528,353

〈新津郷区〉

(単位：円)

区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	1. 未 収 金	長期負債	1. 日本政策金融公庫
	2. 特 定 資 産		2. 新津さつき農業協同組合
	計		計
固定資産	1. 土 地	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金
	2. 建 物		2. 財 政 基 金 引 当 金
	3. 施 設		3. 国 営 負 担 引 当 金
	計		4. 太 陽 光 発 電 引 当 金
			計

〈新津東区〉

(単位：円)

区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	1. 未 収 金	長期負債	1. 日本政策金融公庫
	2. 特 定 資 産		計
	計	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金
固定資産	1. 土 地		2. 財 政 調 整 引 当 金
	2. 機 器 ・ 車 両		3. 満日圃場整備引当金
	計		4. 両新圃場整備引当金
			5. 基 盤 整 備 引 当 金
			計

監 査 報 告

監事は、新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、令和元年6月20日、当土地改良区の平成31年2月1日から令和元年5月31日までの業務及び財務状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- ① 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。
 ② 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- ① 関係帳簿並びに証拠書類等も的確に整理されており適正と認めます。

令和元年8月23日 提出

総括監事 石 井 健 一
 監 事 稲 垣 学
 監 事 山 崎 廣 一
 監 事 窪 田 陽 一

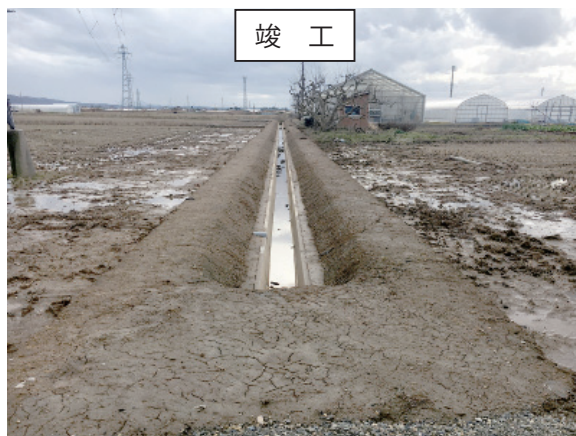
平成30年度 事業実施状況

平成 30 年度において以下の工事を実施しました。

事業名	区分	施設 地区 名	工 種	受益面積	事業量	事業費
新潟市農業土木 支援事業	新津郷区	矢代田第 1	排水路	9.3ha	L = 164.0 m	3,548,880 円
	"	川根	排水路	2.0ha	L = 80.2 m	1,783,000 円
	"	結福島	排水路	16.8ha	L = 60.0 m	2,427,840 円
団体営基幹水利施設 ストックマネジメント 事業	新津郷区	水管理改良施設 (西幹線)	操作機器	504.0ha	1 式	81,805,680 円
維持管理 適正化事業	新津郷区	水田低位部第 7 揚水機場	受配電設備	92.8ha	1 式	8,532,000 円
	"	西幹線第 1 揚水機場	計装機器	139.4ha	1 式	7,325,640 円
	"	梅ノ木揚水機場	主ポンプ電動機	738.1ha	1 式	23,486,760 円
多面的機能支払 交付金事業 (長寿命化)	新津郷区	横川浜	排水路	9.0ha	L = 87.5 m	3,747,600 円
	"	鵜出古木	排水路	6.4ha	L = 296.8 m	9,873,360 円
	"	四ツ興野	排水路	4.8ha	L = 99.1 m	2,268,000 円
	"	市之瀬	排水路	11.5ha	L = 80.1 m	3,575,880 円
	新津東区	東金沢	排水路	3.3ha	L = 109.5 m	1,659,960 円

多面的機能支払交付金事業(長寿命化)

〈四ツ興野〉



〈東金沢〉



総代・役員選挙について

総代・役員の任期が、来年 **1月21日・2月9日**をもって満了となることから、それぞれ総選挙が行われます。

日程等の詳細については決まり次第ご連絡致します。

※ 組合員名が変更となった場合は、速やかに土地改良区へ「組合員資格得喪通知書」をご提出下さい。

選挙区域	被 選 挙 区 域	定 数		
		総代数	理事数	監事数
第 1 被選挙区	田上町大字田上（字島を除く）、大字湯川の一部	2 人	2 人	1 人
第 2 被選挙区	田上町大字田上字島、大字湯川の一部、新潟市秋葉区小須戸の内県道白根安田線の南、水田、小向、横川浜、鎌倉、天ヶ沢、矢代田の内県道白根安田線の南、新保の内県道白根安田線の南	7 人		
第 3 被選挙区	新潟市秋葉区小須戸の内県道白根安田線の北、矢代田の内県道白根安田線の北、新保の内県道白根安田線の北、竜玄	6 人		
第 4 被選挙区	新潟市秋葉区小屋場字二ツ屋、浦興野、子成場、出戸、新津四ツ興野、蕨曾根、大秋、川根（字野方を除く）	5 人	3 人	1 人
第 5 被選挙区	新潟市秋葉区大鹿、小戸上組、小戸下組、栗宮	6 人		
第 6 被選挙区	新潟市秋葉区梅ノ木、小屋場（字二ツ屋を除く）	3 人		
第 7 被選挙区	旧金津村全域、新潟市秋葉区田家の一部	7 人		
第 8 被選挙区	新潟市秋葉区新津、田家の一部、古田、善道、下興野、北上、北潟の内共通道路北上三枚潟線の南	4 人	2 人	1 人
第 9 被選挙区	新潟市秋葉区北潟の内共通道路北上三枚潟線の北、川口、結、荻島、福島、田島、中野、車場	6 人		
第10被選挙区	新潟市秋葉区市之瀬、覚路津、川根字野方	6 人		
第11被選挙区	新潟市秋葉区飯柳、柄目木、西金沢、新津の一部、東金沢、大安寺、中新田、新津東町、新金沢町、金沢町、新町、古田ノ内大野開、善道の一部、下興野の一部、満願寺、七日町、大蔵、金屋、市新、大関、六郷、北、新郷屋、下新、下新堤外、岡田、小口、羽下、下条及び五泉市の旧新津東土地改良区管内	18 人	3 人	1 人
合 計		70 人	10 人	4 人

令和元年度 賦 課 金

新津郷区 田 12,000円
畑 6,866円 (10 a 当り)

新津東区 田 7,000円
畑 5,200円 (10 a 当り)

賦課金納付書通知日 令和元年 9 月 25 日 (水)

口座振替日 令和元年 10 月 15 日 (火)

納付期限日 令和元年 10 月 25 日 (金)

納期限後は下記過怠金が加算されますのでご注意ください

- * 延 滞 金 令和元年 10 月 26 日 (土) より加算
- * 延滞金利率 年 8.9 %
- * 督促手数料 督促状発送の場合 100 円 + 消費税

賦課金の納付は口座振替をお奨めします

安心

口座振替にすると納め忘れがありません

便利

金融機関に出向く手間と時間が省けます

納 付 方 法 に つ い て

1. 金融機関で納付される方

下記指定金融機関に『振込依頼書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

- 【指定金融機関】 ◆ 新津さつき農業協同組合 各支所
◆ にいがた南蒲農業協同組合 田上支店
◆ 北越銀行 全店
◆ 第四銀行 全店
◆ 大光銀行 全店

※ 上記指定金融機関から『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は、無料です。
その他金融機関からの振込手数料は、本人負担となります。

2. 直接土地改良区で納付される方

「振込依頼書」を持参の上、当事務所総務課会計係の担当までお越し下さい。

預 金 口 座 振 替 の 方 へ

預金口座振替を依頼されている方は、10月15日（火曜日）に『賦課金納付通知書』に記載された金額が届出預金口座から引き落とされます。

尚、組合費の引落しは当日一日限りです。前日までに必ず預金残高をご確認下さいますようお願いいたします。

このような場合、必ず土地改良区で手続きをして下さい

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。

新津郷土地改良区理事長 様 平成 年 月 日

振 込 者	住 所	
	氏 名	印
振 込 先	組合員コード	
	住 所	
	(フリガナ)	
	氏 名	印
振 込 金	生 年 月 日	T・S・R 年 月 日
	電 話 番 号	
組合員コード		

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記の事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象となる土地

区 画 番 号	人 字	字	地 番	地 目		地 積	備 考
				旧 地 目	新 地 目		

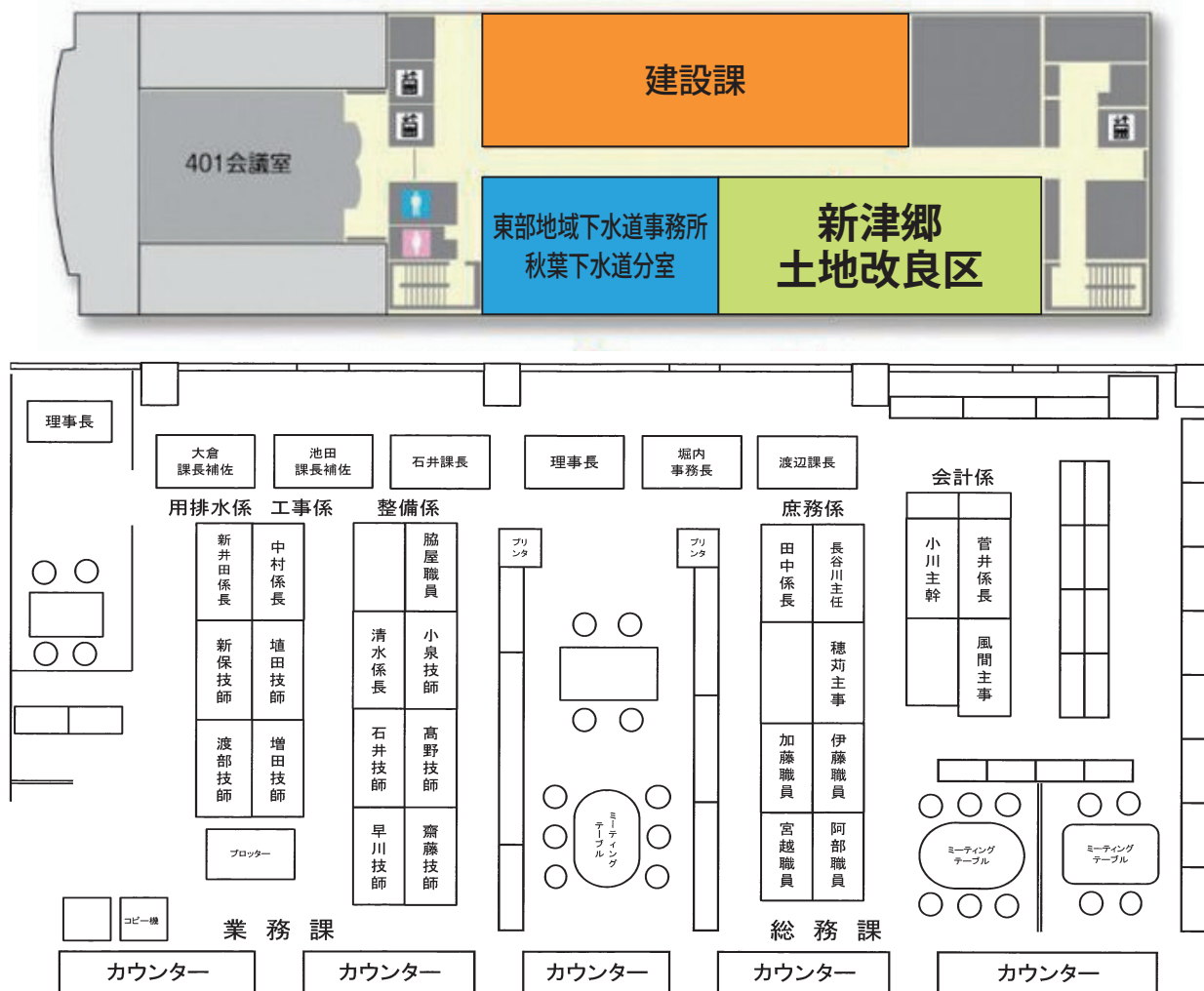
2. 資格得喪の原因及びその時期

取得又は喪失の事由（死亡・婚姻・移転・その他）
 取得・喪失・取得時期・喪失時期・喪失事由（取得・設定・解除）
 その他（ ）

取得時期 年 月 日
 喪失時期 年 月 日

● 新津郷土地改良区 配置図 ●

〈秋葉区役所 4 階 (フロア図)〉



新津郷土地改良区

電話 0250-22-2411 FAX 0250-22-0429
0250-22-2412

※電話、FAX番号は従来通り変更ございません。

新採用職員

(令和元年6月1日付)



かざ ま りょう
風 間 亮
(総務課会計係主事)

6月からお世話になっております。
前職では、総務・経理等を担当して
いました。

「親切、丁寧に」を基本に
頑張ってまいりたいと
思います。

宜しくお願いいたします。

